

葛卷町農業委員会 第 25 回総会議事録

1 日 時 令和5年7月20日(木) 午前11時30分から午後0時12分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地の現状変更届の受理について

報告第5号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第6号 地目変更登記に係る照会に対する回答について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起 ⑦ 落 宰 勝

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

⑥ 久 保 淳

6 議事録署名委員

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

ただ今から、葛巻町農業委員会第 25 回総会を開会いたします。本日の出席委員は 9 名中 8 名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、6 番久保委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は 8 番星野委員、9 番外平委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部事務局長、和野補佐を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を行います。会期は、本日 1 日と決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたします。

次に、日程第 3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局 (和野補佐)

月 日	内 容	出 席 者
6 月 21 日	畜産クラスター協議会通常総会 (役場 第 3 会議室)	深澤会長、服部事務局長
	農業委員会サポートシステム操作研修会 (～22 日) (エスポワールいわて)	吉田
	盛岡地方地域計画策定・実現推進会議 (合同庁舎)	和野
6 月 24 日	第 22 回盛岡北部畜産共進会 (J A 新いわて種子センター)	深澤会長
6 月 26 日	盛岡広域振興局管内転用事務担当者研修会 (合同庁舎)	吉田
6 月 27 日	農業者年金担当者会議、研修会 (サンセール盛岡)	吉田
6 月 29 日	岩手県農業公社との契約会 (役場 第 4 会議室)	吉田、山下
6 月 30 日	岩手県農業会議通常総会 (岩手県産業会館)	深澤会長
	岩手県農業会議第 3 回理事会 (岩手県産業会館)	深澤会長
	地域計画策定に向けた先進的な地域とのWEB意見交換会 (役場)	和野
7 月 4 日	J A 新いわて葛巻支所年金友の会総会 (モウモウ館)	深澤会長
7 月 7 日	7 月定例会議 (議場)	服部事務局長
7 月 10 日	7 月定例会議 (議場)	服部事務局長
7 月 11 日	7 月定例会議 (議場)	服部事務局長

7月14日	現地確認調査 (町内)	上家委員、星野委員、和野、吉田
7月18日	岩手県農業公社との契約会 (役場 3階ミーティングスペース)	吉田

議長(深澤会長)

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議長(深澤会長)

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

次に日程第4、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局(和野補佐)

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は2件でございます。1番は、●●●地区の●●●●さんが父・●●●さんが亡くなったことにより畑4筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。2番は、●●●の●●●●さんが母・●●●●●さんが亡くなったことにより畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。3番は、同じく●●●●さんが祖父・●●●●●さんが亡くなったことにより畑4筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、7月18日に送付させていただいております。以上でございます。

議長(深澤会長)

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を4番、上家委員にお願いします。

4番(上家委員)

現地確認の結果を報告します。1番は、3筆はキャベツ畑として利用され、1筆は耕起しており、管理されておりました。2番は、すべて牧草地として利用されておりました。3番も、すべて牧草地として利用されておりました。以上です。

議長(深澤会長)

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議長(深澤会長)

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局(和野補佐)

議案書は2ページをご覧ください。2件受理しましたので、ご報告いたします。1番は、令和5年6月12日届出のあった●●●●●●●●●●●●から受理したもので、事業年度は令和4年3月1日から令和5年2月28日までの、1年間です。農地所有適格法人の要件として4つございますが、まず一つ目の法人形態としては●●●●●●●●、二つ目の事業要件につきましては、売上高の

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第5号を終了いたします。

次に日程第9、報告第6号、地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は8ページからになります。次の9ページの左側をご覧いただきたいと思いますが、法務局から照会がございまして、場所については葛巻第●●地割●●の2筆の農地について、現在の状況について問い合わせがあったものでございます。対する回答は右側になります。1の現地調査は7月14日、2の土地の表示と現況地目の、右端の欄、現況地目は「非農地」としました。3の転用許可の有無は有で、平成2年5月に、4条の申請、許可されております。4の都道府県からの指示事項は「原状回復命令を行わない」となっております。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、8番星野委員にお願いします。

8 番（星野委員）

現地確認の結果を報告します。この事案の農地は、令和2年5月、植林のため4条申請により永久転用として許可になったものです。現地は、苗木が植栽され、順調に生育しておりました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第6号を終了いたします。

次に日程第10、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は10ページをご覧ください。今月の3条申請は1件です。●●地区の●●●さん所有の農地、葛巻第●●地割●●の畑1筆、896㎡を、●●地区の●●●●さんに所有権移転するものです。調査書は11ページに記載しておりますが、農地としての確認もできており、特に問題ないものと思われま。申請書は12ページから14ページをご覧ください。申請地の位置図は15ページとなっております。なお、地区担当の遠藤推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を4番上家委員にお願いします。

4 番（上家委員）

現地確認の結果を報告します。隣接する農地も以前、この所有者のご家族から譲り受けており、所有権移転することで、今後も一体的に利用されていくことが見込まれることから、問題はないと思われました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。

よって議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。

次に日程第11、議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号5番の川崎委員が所有権移転の当事者の家族となりますので、農業委員会に関する法律第31条議事参与の制限の規定により、退席をお願いいたします。

（5番 川崎委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は16ページをご覧ください。1番は農地中間管理機構である岩手県農業公社所有の農地、江刈第●●地割●●●の田3筆、畑4筆、計7筆8,106㎡を、●●●地区の●●●●さんへ売買するものです。利用目的や価格などについては、それぞれお目通しいただきたいと思えます。

以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。

よって議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。川崎委員は入室してください。

（5番 川崎委員 入室）

議 長（深澤会長）

次に日程第12、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号3番の藤森委員が貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条議事参与の制限の規定により、退席をお願いいたします。

（3番 藤森委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は17ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。1番は●●●地区の●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、360㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。2番は●●●地区の●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、1,000㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●●●さんと貸借するものです。3番は●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、1,435㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。4番は●●●地区の●●●●●さん所有の畑3筆、6,574㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●●●さんと貸借するものです。いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（深澤会長）

挙手全員です。

よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。藤森委員は入室してください。

（3番 藤森委員 入室）

議長（深澤会長）

次に日程第14、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は18ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。1番は、●●地区の●●●●さん所有の畑1筆、2,290㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●さんが賃貸借するものです。2番は、●●地区の●●●●さん所有の田1筆、畑2筆、計3筆、12,229㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

議長（深澤会長）

次に日程第14、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号14番の辰柳推進委員が貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条議事参与の制限の規定により、退席をお願いいたします。

（14番 辰柳推進委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は19ページをご覧ください。利用権設定について、ご説明いたします。●●地区の●●●●さん所有の田2筆1,587㎡を、●●地区の●●●●が賃貸借するものです。更新で、使用目的、期間はお目しお願いいたします。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。辰柳推進委員は入室してください。

（14番 辰柳推進委員 入室）

議 長（深澤会長）

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第25回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____